



○ 広報 TAKANEZAWA

たかねざわ

～まちづくりの合言葉 「手間 暇 かけて」～



ラベンダーの香り漂う

元気あっぷむらのラベンダー

7月号の主な内容

表紙	①	養生のススメ、文芸コーナー	⑮
ー特集ー 大切なもの		知っ得なっ得コーナー	⑯
この手で守りたいから	②	たかねざわ散歩道	⑰
町安心安全まちづくり条例を制定	⑥	まなびのひろば	⑳
町デマンド交通システム愛称募集	⑧	図書館コーナー	㉒
町デマンド交通システムの登録受付開始	⑨	歴史民俗資料館	㉔
町職員採用試験のご案内	⑪	社会福祉協議会	㉕
国民健康保険税の納税通知書送付	⑫	保健センターだより	㉖
あなたの税が支えます、地域情報局	⑬	夢だより風だより	㉗
介護保険料のお知らせ	⑭	はッピーばーすでい、あかえんぴつ	㉘



―特集― 大切なもの、この手で守りたいから

かけがえのない命と財産を守る消防団。

あなたの身近にある消防団のことを知ってください



火災現場での消火活動や災害時の救助活動などを行う消防団。そんな彼らの活躍する姿を皆さんもテレビや新聞、あるいは実際の現場で目にしたことがあるのではないだろうか。

「愛する地域を、自分たちの手で守る」という精神のもと、住民の命や財産を守り、地域の安全・安心のため、地域に根ざした活動を続ける消防団の存在は大変心強いもの。しかしながら、彼らの存在や活動は案外知られてはいないのでは。

そこで今回は、地域愛と崇高な精神をもって日々防災活動に取り組む、私たちの町の消防団の姿を紹介していきたい。



愛する地域を 自分たちの手で守る

それが誇り高き消防精神。大切なものを守るため、団結と連携でどんな困難にも立ち向かう。

仕事と消防の両立

消防団は、法律に基づいて各市町に設置されている消防機関の一つ。消防署など、専門的に消防活動に従事する職員がいる機関とは違い、地域住民の有志による、ボランティア的性格の強い組織である。

その構成員である消防団員は、普段、自営業や会社員など、それぞれに仕事をもっていき、ひとたび災害が発生すれば、現場に出動し、消防署の職員と連携した消火活動や、被災者の救助・救出活動にあたる。また、日ごろから、災害に備えた訓練や機械器具点検、住民への啓発活動も行っている。

消防団員は、仕事をもちながら地域の防災を担い活動する、非常勤の地方公務員である。

幅広い活動を行う消防団

消防団の活動は、火災現場に出動し、消火活動を行うだ

「愛する地域を守る」 熱い心と崇高な使命感

けではない。地震や台風などの自然災害時には、被害状況の確認や被災者の救助・救出活動にあたる。時として、警察の依頼により、行方不明者の捜索活動にもあたる。

また、日ごろから、災害発生時に迅速かつ適確な行動ができるよう、消防ポンプ操法や災害を想定した訓練、応急手当や救命講習、火災予防の啓発活動、さらには地域行事の交通整理や警備など幅広い活動を行っているのである。

町の歩みとともに

高根沢町消防団は、昭和33年、高根沢町の誕生とともに設立。昨年は、50周年の節目の年を迎えた。現在、8分団、203人の団員により構成されている。

同じく昨年40周年を迎えた町婦人防火クラブは、「家庭から火を出さない」を合言葉に昭和43年に設立。クラブ員が家庭防火の観点から、防災・防火の実践活動や災害時の後方支援活動を行う。

また、昨年12月には、消防団OBからなる消防支援隊が誕生した。支援団員は27人。豊富な経験と確かな技術を備えた頼もしい存在である。

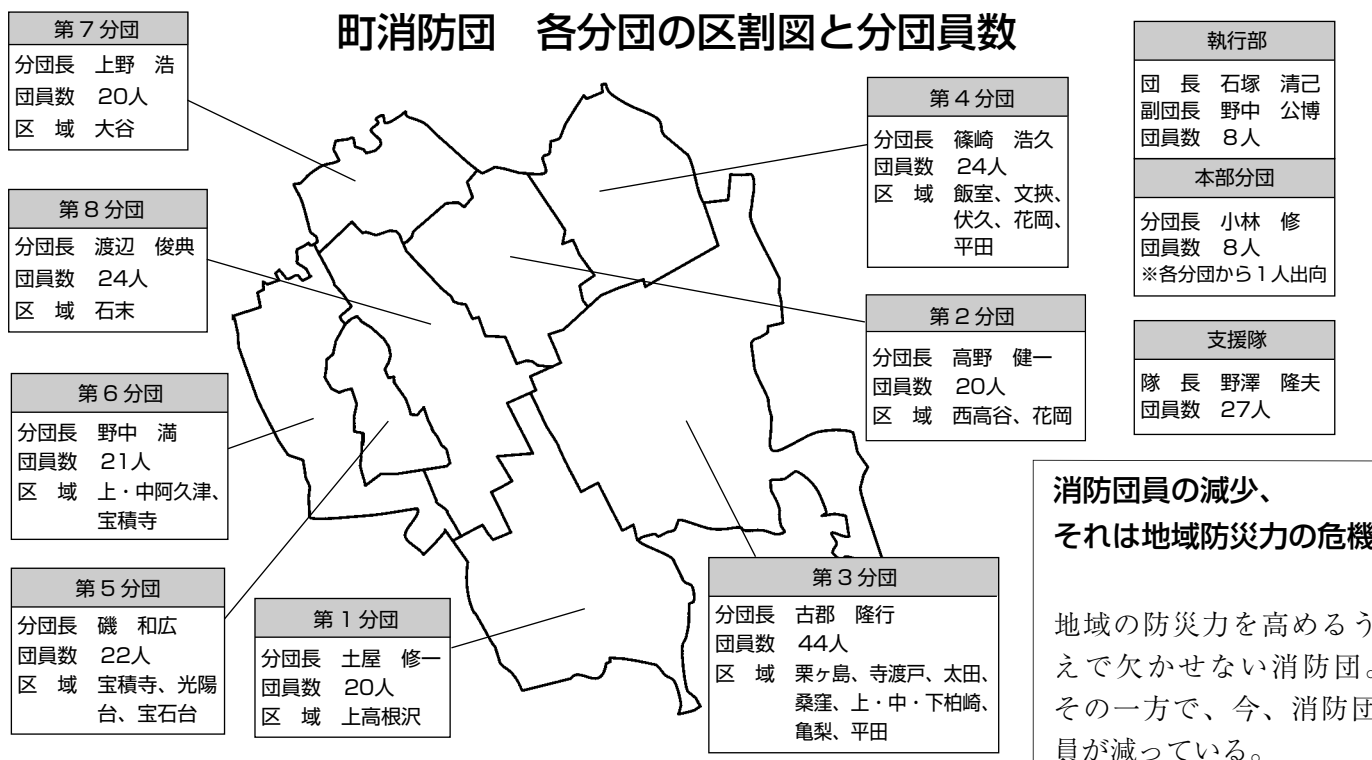
「地域の情報や地理に明るく、地域のことを知っている」それが消防団の最大の強みだ。実際、災害に際して非常に大きな力を発揮する。災害は待つてはくれない。消防団員は、昼夜・休日を問わず、召集がかかれば、一分一秒を争い現場へ駆けつける。

危険と隣り合わせの火災現場での消火活動は、困難を極めるが、日ごろの厳しい訓練で養われた冷静な判断力と技術、チームの団結と連携で延焼を食い止める。

ゲリラ豪雨と呼ばれた昨年夏の集中豪雨では、連日深夜にもかかわらず各分団の詰所に集合し、河川の増水状況や急傾斜地の状態の確認、地域によっては浸水の恐れのある場所の排水作業が行われた。

厳しい任務を支える原動力となるものは、「愛する地域を、自分たちの手で守る」という使命感。それは、消防団員全員の共通の願いでもある。そんな熱い思いを胸に秘めながら、団員たちは地域防災の要として、日々活動に取り組む。

町消防団 各分団の区割図と分団員数



消防団員の減少、それは地域防災力の危機

地域の防災力を高めるうえで欠かせない消防団。その一方で、今、消防団員が減っている。

減少を続ける消防団員

現在、消防団員の数は、全国的に年々減少の一途をたどっている。昭和27年に209万人いた団員は、平成20年には89万人まで減少。少子高齢化、サラリーマン化、生活様式の変化など、さまざまな要因が絡んでいる。

そして、この問題は本町においても例外ではない。消防団員の定員数は、町条例で定められているが、近年はそれを満たすにはいたっていない。

また、団員のうち町内在勤者の割合は、平成10年には6割だったものが、平成20年には4割に満たない状況となっている。これは、昼間発生した災害に対応できる団員が減少していることを意味する。

高根沢消防署の1日の勤務者は7〜8人。救急車が出動している場合、火災現場に出動できるのは3〜4人のため、消防団員は必要不可欠である。消防団OBからなる消防支援隊が発足した背景にはこうした理由がある。

消防団を取り巻く状況は年々厳しさを増している。それでも、歴史ある町消防団の精神を継ぐ若き団員たち。そんな彼らの素顔を紹介したい。



いち早く助けに向かう
それが自分^{やまざきけん}にできる恩返し^{のすけ}
第3分団 山崎賢之輔さん (桑窪)

桑窪で父親が経営する車のチューニングショップ「レーシングサービスマス」に勤務する山崎さん(26歳)は、入団3年目。昨年は、消防ポンプ操法競技会に2番員として出場。今年是指導員として、後輩を育成する立場になった。消防団への入団は、現分団長に勧誘されたことがきっかけだった。「入団を機に、桑窪公民館厚生部や町商工会青年部など活動の場も広がり、地域や仕事、さまざまな面で人のつながりを築くことができプラスになりました。入団してなければ、そのつながりは無かったはず」と話す。

そして、「消防団は、あくまでボランティア。大変なことも確かに多いが、町民のために役立つ仕事ができることは誇りでもあります」と消防団

の魅力を語る。

責任も感じている。「団員となったからには、中途半端な気持ちではなく、真面目に責任をもって取り組んでいきたい。そして、後輩から尊敬される存在になっていきたいです」と。

消防団に入団した理由はもう一つある。過去の体験からだ。

6年前、山崎さんの店で火災が起きたのだ。早朝の5時頃にもかかわらず、消防団がかけてくれた。その時に感じた、あの安堵感は決して忘れない。だからこそ、火事を起こした人の不安や心配な気持ちが痛いほどわかる。そして、その体験は今に生かされる。

「火災が発生したら、いち早く助けに向かいたい。それが消防団に助けてもらった自分のできる恩返しだから」。



女性でもできる役割があると思う
第5分団 小野沙織さん (宝石台)

自分の性格を「好奇心旺盛で、負けず嫌い」と話す小野さんは、町消防団発足以来、初の女性団員となった。

同じ第5分団に所属する同級生から、消防団の話聞いたことが入団のきっかけだった。「地域に貢献できる仕事。ぜひやってみたい」。彼女の好奇心は、そのまま行動となった。家族も理解してくれている。

5月中旬に実施された規律教養訓練にも参加した。自身初となる消防団行事。「恥ずかしさはあったけれど、キリッと引き締まった感じが素敵だなと感じました」と振り返る。

これからの目標は、まだ漠然としているが、「火災などの災害があれば、現場に駆けつけたいと思っています。まだ何もわからないけれど、現場で団員たちがどのような働きをするのか、この目で確かめたい」と語る。

「女性でもできる活動や役割はあると思います。これから、女性団員が増えてくれたら嬉しい。今は、自分のできる範囲で一生懸命頑張っていきたいと思います」と決意を語った。

女性団員の入団で、消防団の役割や活動はさらに広がっていく。



活動ができるのは周囲の理解があるから
家族、地域、職場の支援に感謝します
第8分団 分団長 渡辺俊典さん (石末)

そして、「かっこいい」父親の姿を見て育った渡辺さんにとって、消防団員になることは特別なことではなかった。

さらに、小学生の時、火災現場で奮闘する消防団員の姿を目の当たりにしたことで、憧れは一層強まったという。

入団してあらためて感じたことがあった。「消防団活動ができるのは、周囲の理解やサポートがあるおかげです。家族はもちろん、地域や職場には本当に感謝しています」と話す。

さらに、「第8分団管轄の地域は、消防団への理解や防災への意識が高い地域。火災で現場へ駆けつけると、初期消防に対応してくれていたり、

現場で消火活動にあたる団員たちを気遣ってくれたり、とても協力的です。その協力に伝えるために、これからも地域に密着した防災活動を行い、『火事を出さないこと』に努めていきたいと考えています」。

消防ポンプ操法競技会4連覇へ向けて、訓練にも熱が入る。団員らの団結はさらに高まっている。「一般的に消防団は、『厳しい』、『辛い』というイメージが強いようですが、そんなことはありません。仲間や地域とのふれ合いがあり、充実感があります。だから私自身、長く続けられているのだと思います」と笑顔で話す。

渡辺少年が父親に向けて口にした「かっこいい」。その言葉は、今、一人娘の七彩ちゃんから父親へ向けて語られる。

消防団はオールマイティーな存在ではない
だからこそ、町民の皆さんとの協力関係が必要
高根沢町消防団 石塚清己 団長



「団長になって3カ月。歴
代団長の輝かしい功績を考え
るとプレッシャーを感じます
が、とにかく地に足をつけ、
町民の皆さんの期待に応える
ため、前進あるのみです」。今
年4月に町消防団長となった
石塚清己団長は、就任の決意
をこう述べた。

石塚団長が消防団に入団し
たのは昭和61年。当時30歳だ
った。第7分団の分団長を平
成3年から2年勤めた後、消
防団の中枢である執行部にお
いて本部長10年、副団長6年
を勤めた。
モットーは「対話がつなが
りを強める」。副団長時代に、
磯孝男前団長から受けた教え
の一つ「団員の意見に真摯に
耳を傾けること」を実践した
い。今後、各分団に自ら出向
き、団員らとさまざまな意見
を交わしていくつもりだ。

「消防団という組織にとつ
て重要な課題は、いかなる場
面においても指揮命令系統が
確立されているかどうかだと
思います。さらに、団員一人
ひとりの防災や活動に対する
意識向上を図ることで、どん
な災害にも立ち向かうことの
できる強固な組織にしていき
たい」と信念を語る。
しかし一方で、ひとたび大
規模な災害が起されれば、消防
団だけでは、その活動にも限
界があると感じている。
「消防団はオールマイティ
な存在ではありません。災

害が発生した時、全てに対応
できるわけではないのです。
だからこそ、町民の皆さんの
理解や協力は必要不可欠です。
そのためにも、消防団の活動
を知って欲しいと思います。
町民の安全・安心を守るため、
身を粉にして懸命に活動する
団員たちの姿をぜひ知って
ください」と話す。
町と消防団と町民の協力関
係。その機会は、今年12月に
やってくる。大規模災害に対
応するための防災訓練だ。

消防団員の勇姿を ぜひ見てください

7月11日(土)、町民広場において、町消防団夏季点検と消防ポンプ操法競技会が開催されます。

消防団員が、日ごろの厳しい訓練の成果を披露します。どなたでも自由に見学することができますので、ぜひ会場へ足を運んでいただき、あなたの地域の消防団員の勇姿をご覧ください。

- ◆夏季点検 8時から
- ◆ポンプ操法競技会 9時から
- ◆問合せ先
町地域安全課 ☎675-8110

防災力の充実のために

地域住民の尊い命や財産を守るため、日々活動を続ける消防団の存在は、暮らしの安全・安心を願う私たちの心の支えになっていく。それは言い換えれば、消防団の活動は、地域の支えなくしては成り立たないということでもある。

「愛する地域を、自分たちの手で守る」。その消防団の精神は、まちづくりの礎であり、地域住民の思いのうえに築かれてきたものである。

近年、大規模地震や異常気象による局地的大雨など、自然災害の多発により、消防団の担う役割や期待はますます大きくなっている。

一方で、少子高齢化、産業構造の変化、生活様式の変化など、消防団は、さまざまな課題に直面している。その中でも、団員の確保は最重要課題の一つである。

災害は待つてはくれない。いざ災害が起されれば、大切なものを守るため、私たちはみんな力を合わせ立ち向かわなければならぬ。そのためにも、消防団、地域、町、そして私たち一人ひとりが役割を理解し合うことが必要であり、そのことが地域の防災力を充実することへの更なる一歩となるのではないだろうか。

安心して暮らせる地域社会を目指して

「町安心安全まちづくり条例」を制定しました

町では、地域経営計画におけるまちづくりの基本理念の一つである「安心して暮らせる地域社会をつくる」ことおよび、昨年6月に制定した「高根沢町まちづくり基本条例」の趣旨に基づき、安心で安全なまちづくりのため、「高根沢町安心安全まちづくり条例」を制定しました。

つきましては、その内容をお知らせするとともに、安心安全に暮らせる地域社会づくりのため、皆さんのご理解、ご協力をお願いします。



目的

第1条 この条例は、安心安全なまちづくりのために、町、町民及び事業者等の責務を明らかにするとともに、自主的な地域安全活動に対する支援に関する事項を定めることにより、本町における犯罪、事故及び災害を未然に防止し、もって町民が安心して安全に暮らすことができるまちづくりを推進することを目的とする。

【要旨】 第1条は、この条例を定める目的を明らかにしたものです。



用語の意義

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 町 町長及び町の執行機関をいう。
- (2) 町民 町内に在住、在勤又は在学する者をいう。
- (3) 事業者 町内において事業活動を行う者をいう。
- (4) 土地建物等所有者 町内において土地、建物その他工作物（以下「土地等」という。）を所有し、占有し、又は管理する者をいう。
- (5) 地域安全活動 犯罪、事故及び災害による被害を未然に防止するための地域における活動をいう。

【要旨】 第2条は、この条例で用いる用語の定義を定めています。

町の責務

第3条 町は、町民及び事業者とともに安心して安全なまちづくりを推進するため、次の各号に掲げる施策を実施するものとする。

- (1) 地域安全活動に取り組む団体の育成に関すること。
 - (2) 子どもの安全確保に関すること。
 - (3) 高齢者、障害者等に対する犯罪、事故及び災害からの被害の防止に関すること。
 - (4) その他安心で安全なまちづくりの推進に関し必要なこと。
- 2 町は、前項の施策を実施するにあたっては、警察その他の関係する機関及び関係団体と緊密な連携を図るものとする。
- 3 町は、各種計画及び施策の策定及び実施にあたっては、犯罪、事故及び災害の防止について配慮しなければならない。

【要旨】 第3条は、安心で安全なまちづくりを推進するための町の責務を明示しています。

【説明】 町は、地域安全活動に取り組む団体の育成や子どもたちの安全、高齢者、障がい者などの安全に全力を尽くし、すべての施策を行う場合や計画する場合、犯罪や事故、災害の防止を考えます。

町民の責務

第4条 町民は、安心で安全なまちづくりに関し理解を深め、自ら日常生活における安全の確保に努めるとともに、互いに協力して地域安全活動の推進に努めるものとする。

2 町民は、町が実施する安心で安全なまちづくりの推進のための施策に協力するよう努めるものとする。

【要旨】第4条は、安心で安全なまちづくりを推進するための町民の責務を明示しています。

事業者の責務

第5条 事業者は、事業を営むうえにおいて、自主的に行うことができる地域安全活動の推進に努めるものとする。

2 事業者は、その従業員等が安心で安全なまちづくりの推進のために必要な知識及び技術を習得できるよう努めるものとする。

3 事業者は、町が実施する安心で安全なまちづくりの推進のための施策に協力するよう努めるものとする。

【要旨】第5条は、安心で安全なまちづくりを推進するための事業者の責務を明示しています。

土地建物等所有者の責務

第6条 土地建物等所有者は、自らが所有し、占有し、又は管理する土地等を適正に管理し、犯罪、事故及び災害を未然に防止するよう努めるものとする。

【要旨】第6条は、安心で安全なまちづくりを推進するための土地建物等所有者の責務を明示しています。

【説明】例をあげると、空家での火災や犯罪が増加している現状に対して、町や地域、関係機関だけでなく所有者にも協力を求めるものです。

自主的な地域安全活動に対する支援

第7条 町は、町民又は事業者が組織する団体が自主的に行う地域安全活動に対し、情報の提供、助言その他の必要な支援を行うことができる。

【要旨】第7条は、自主的な地域安全活動に対する町の支援について定めています。

【説明】町では、すでに自主防犯団体などの地域安全活動には支援を行っています。今後多岐にわたる支援を継続していきます。

広報及び啓発

第8条 町は、安心で安全なまちづくりの推進のため、必要な広報活動及び啓発活動を行うものとする。

【要旨】第8条は、町の広報活動や啓発活動について定めています。

補則

第9条 この条例の施行に関し必要な事項は、町長が別に定める。

なお、この条例は、6月9日から施行しました。

◆問合せ先 町地域安全課

☎675-8110



ごみステーションを 作りませんか！

ごみステーションは、各自治会やマンション・アパートの管理者などが自ら設置し、管理運営を行っている施設です。

現在利用しているごみステーションが遠い、利用しにくいなどの事情がある方、既設のごみステーションを利用されていない方、新たにごみステーションを設置しませんか。利用者が10人以上いれば、新たな設置が可能です。

ただし、設置するための場所の確保、設置費用、設置後の管理運営は利用者の責任で行ってください。

ごみステーションの 利用について

ごみステーションは、利用上のルールを守って正しく利用しましょう。

① 既設のごみステーションを利用する場合は、必ず管理者へ連絡し、許可を得てください。

② 使用許可を得られた場合は、利用上のルールを守ってください。

なお、マンション・アパートなどへ入居される方は、必ず所定のごみステーションを利用してください。

◆申込み・問合せ先

町環境課 ☎675-8109

町デマンド交通システムの愛称募集！

今年10月から、町デマンド交通システムを運行することは、新聞や広報たかねざわ、町ホームページなどでお知らせしてきましたが、皆さん！もうご存知ですか？

町では、町民の皆さんの声をデマンド交通システムに反映させていくため、愛称を募集しています。

インパクトがあって、一度聞いたら忘れない。わくわくするような愛称をお待ちしています。



募 集	デマンド交通システムを総称した愛称（1人2作品まで応募可）
募集要件	○幅広い年代にとって親しみやすく、高根沢らしさがあるもの。 ○著作権その他の第三者の権利を侵害しないもの。
応募資格	町内に在住・在勤・在学の方
応募方法	町ホームページ、町地域安全課、図書館3館、改善センターに応募用紙を備え付けます。 必要事項を記入のうえ、来庁、郵送、FAX、Eメールいずれかの方法でご応募ください。 ※次の事項が記入されていれば、規定の用紙でなくても応募することができます。 ①愛称（2作品まで） ②氏名（ふりがな） ③性別 ④年齢 ⑤在住、在勤、在学の別 ⑥住所 ⑦電話番号 ⑧Eメールアドレス
締め切り	7月20日（月）必着
選 考	今年2月に応募された作品と今回応募される作品を合わせ、7月末の審査会で決定します。
発 表	採用された作品は、本人に通知するほか、町ホームページ・広報たかねざわで発表します。
表 彰	○記念品（デマンド乗車券100枚） ○特典として、採用者の名前をデマンドバスの車中に掲示します。
注意事項	○応募作品は、自作、未発表のものに限ります。 ○採用作品の著作権は高根沢町に帰属します。 ○知り得た個人情報は、募集に関すること以外には使用しません。
申込み・問合せ先	〒329-1292 高根沢町大字石末2053 町地域安全課 危機管理担当 ☎675-8110 FAX675-2409 Eメール anzen@town.takanezawa.tochigi.jp

福祉のしごと就職支援セミナー

栃木県社会福祉協議会と宇都宮公共職業安定所では、福祉職への転職・就職を希望する方などを対象にセミナーを開催します。

- ◆日 時 7月26日（日）受付9時～
- ◆場 所 とちぎ福祉プラザ（宇都宮市若草1-10-6）
- ◆内 容
- ①9時30分～11時
「福祉の職場で働く意義・魅力、求められる人材像」
講師 佐野短期大学 教授 山田昇氏
- ②11時20分～12時
「介護職の魅力、やりがい」
講師 特別養護老人ホームとちの木荘 生活相談員 植田稔氏
- ◆定 員 130人
- ◆そ の 他 参加費無料。また、申込みの必要はありません。
- ◆問合せ先 栃木県社会福祉協議会
福祉人材・研修センター ☎643-5622

元気あっぷ巡回バス・福祉バス 運行廃止のお知らせ

町デマンド交通システムの運行にともない、今まで町が運行していた『元気あっぷ巡回バス』と『福祉バス』の運行を9月30日（水）で廃止させていただきます。

長い間ご利用いただき、ありがとうございました。

今後は、デマンド交通をご利用くださいますよう、よろしく願いいたします。

- ◆問合せ先 町総務課 管財契約担当
☎675-8101

町デマンド交通システムの登録受付を開始します

10月1日から運行が始まるデマンド交通システムを利用していただくためには、事前に登録が必要になります（デマンド交通システムの詳しい内容は、「広報たかねざわ6月号」をご覧ください）。

裏面の利用登録票に必要事項を記入のうえ、点線で折り、のりしろを貼って封筒を作成してください（切手は不要です）。なお、FAX、Eメール、町地域安全課へ持参いただいても受け付けます。

ご家族揃って登録をお願いします。

◆申込み・問合せ先

町地域安全課 危機管理担当

☎ 675-8110 FAX 675-2409

Eメール anzen@town.takanezawa.tochigi.jp

(山折り)

(山折り)

たかねざわ



差出有効期限
平成22年3月31
日まで

3 2 1 1 2 9 0

0 0 2

高根沢町地域安全課 行

高根沢町大字右末二〇五三



(中)

(裏)

(表)

高根沢町デマンド交通システム利用登録票

申込日 平成 年 月 日

住所	〒329- 高根沢町				
ふりがな 世帯主名		性別	男 女	生年 月日	明治・大正・昭和・平成 年 月 日
自宅の電話番号		携 帯 電 話			
続 柄	ふりがな 家 族 名	性別 男・女	生 年 月 日	携帯電話番号	
		男・女	明治・大正・昭和・平成 年 月 日		
		男・女	明治・大正・昭和・平成 年 月 日		
		男・女	明治・大正・昭和・平成 年 月 日		
		男・女	明治・大正・昭和・平成 年 月 日		
		男・女	明治・大正・昭和・平成 年 月 日		
		男・女	明治・大正・昭和・平成 年 月 日		
		男・女	明治・大正・昭和・平成 年 月 日		

運転手に知っておいてもらいたい情報 例)①着いたらクラクションを鳴らして欲しい など

登録用紙に記入されている個人情報は、デマンド交通システムの登録に関する以外には一切使用しません。

◆問合せ先 町地域安全課 危機管理担当 ☎675-8110
 有限会社 宝積寺タクシー ☎675-0369

(事業者記入欄)

登録日 平成 年 月 日

登録者

きりとり

のりしろ

のりしろ

平成22年度採用 高根沢町職員採用試験のご案内

◆申込受付期間 7月6日(月)～8月7日(金)

◆職種・予定人員および受験資格

職種	採用予定人員	受験資格
一般事務	1名	昭和57年4月2日から平成4年4月1日以前に生まれた方
保健師	1名	昭和55年4月2日以降に生まれた方で、保健師の免許取得者および平成21年度の国家試験で免許取得見込みの方

次の各号のいずれかに該当する方は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない方
- (2) 成年被後見人または被保佐人
- (3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、または執行を受けることがなくなるまでの方
- (4) 高根沢町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない方
- (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した方

◆試験の日程および内容

区分	日	時	場 所	合格発表
第一次試験	9月20日(日)			10月5日(月)
	受付	8:30～9:00	栃木県立 矢板東高等学校	高根沢町役場前掲示板および町ホームページに掲示するほか、合格者に通知します。
教養試験	9:30～11:30			
	適応検査	11:50～12:20		
	教養試験：社会、人文および自然に関する一般知識ならびに文章理解、判断推理、数的推理および資料解釈に関する一般知能について、択一式の筆記試験 適応検査：社会人としての適応性を測る検査			
第二次試験	10月下旬			10月下旬
	・論文試験 ・口述試験		高根沢町役場	高根沢町役場前掲示板および町ホームページに掲示するほか、第2次試験受験者全員に通知します。
	論文試験：公務員として必要な表現力、論理性、判断力などをみるための記述式試験 口述試験：主として人柄、性格などをみるための個別面接試験			

◆採 用 最終合格者は、平成22年4月1日採用予定です。

◆受験手続

- ①申込用紙の請求 直接、町総務課総務担当へ請求してください。
郵送で請求する場合は、封筒の表に「試験申込用紙請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角型2号:A4サイズ)を同封のうえ、請求してください。
- ②申込方法 「高根沢町職員採用試験申込書」に必要事項を記入し、期日までに町総務課総務担当宛に申し込みください。郵送による申し込みは、封筒の表に「高根沢町職員採用試験申込」と朱書きのうえお送りください。8月7日(金)までの消印のあるものに限り受け付けます。受験票に貼付する写真を1枚あわせて提出してください(採用試験申込書貼付の写真と同じもの)。

◆申込み・問合せ先 〒329-1292 高根沢町大字石末2053
町総務課 総務担当 ☎675-8101

※職員採用試験申込書の様式は、町ホームページ(<http://www.town.takanezawa.tochigi.jp/>)からダウンロードできます。

国民健康保険税の 納税通知書を送付します

平成21年度の国民健康保険税の納税通知書を、今月中旬にお送りします。

◆保険税の納付方法

1. 年金からの天引き

次のすべての項目に当てはまる方は、世帯主の年金からの天引きにより納めていただきます。

- ①世帯の国民健康保険加入者が全員65歳以上75歳未満である。
- ②世帯主が国民健康保険に加入している。
- ③世帯主の年金受給額が、年間18万円以上である。
- ④国民健康保険税と世帯主の介護保険料の合計が、世帯主の年金額の2分の1を超えない。

※希望により、年金からの天引きを中止し、口座振替に変更することができます。

「納付方法変更申出書」、「口座振替申出書」により手続きをしてください。

2. 年金からの天引き以外の方法

同封の納付書、または口座振替（手続きが必要）により納めていただきます。納期は7月から2月までの8期です。納期限に留意してください。

後期高齢者医療（長寿医療制度）保険料について

後期高齢者医療制度では、皆さんの納める保険料が大切な財源です。

普通徴収（納付書払い、または口座振替）の方には7月中旬に、特別徴収（年金天引き）の方には8月末に後期高齢者医療保険料額通知書をお送りします。

◆保険料

保険料は、被保険者個人単位で算定します。保険料率は原則として県内均一です。

◆軽減措置について

所得の少ない世帯の被保険者には、9割、85割、5割、2割の軽減措置が行われます。

◆被用者保険の被扶養者だった方の軽減

被用者保険の被扶養者だった方は、平成21年度は均等割が9割軽減となります。

◆保険料のお支払い方法

1. 年金からの天引き

次のすべての項目に当てはまる方は、年金からの天引きにより納めていただきます。

- ①年金の年額が18万円以上である。
 - ②介護保険料と後期高齢者保険料の合計が年金の2分の1を超えない。
- ※希望により、年金からの天引きを中止し、口座振替に変更することができます。

「納付方法変更申出書」、「口座振替申出書」により手続きをしてください。

2. 年金からの天引き以外の方法

年金天引きに当てはまらない方や、年度途中から加入した方、保険料に変更があった方は、納付書または口座振替（手続きが必要）により納めていただきます。

1年分の保険料を7月から2月までの8回に分けてお支払いいただきます。

口座振替に変更する場合は

- ①振替口座の預金通帳
 - ②通帳の届出印
- をご持参のうえ、町住民課税務担当窓口で手続きをお願いします。10月から、年金からの天引きを中止して口座振替にしたい方は、8月5日（水）までに手続きが必要ですよ。

◆問合せ先

○保険料・保険税に関すること
町住民課 税務担当
☎675-8103

○保険証・資格に関すること
町住民課 総合窓口担当
☎675-8100

還付金詐欺

自治体や税務署、社会保険事務所の職員を装って電話をかけ、ATMを使って還付金を交付すると思いきや、逆に、本人の口座から送金させられ取り返すもの（本人が気付かぬまま送金させられる）。

こんな話に乗るのは、ちょっと待った!

- （医療費、保険料、税金の）還付金があります。ATMならばすぐに受け取ることができます。
- 携帯電話を持って、お近くのATMまで行ってください。
- ATMに着いたら、この番号に電話してください。
- 電話でATMの操作を教えますので、その通り入力してください。



撃退の心得

★ATMを使って還付金が返還されることはありません。こんな話には絶対に乗らない。
★相手の指示は、あなたの口座から送金させるための誘導です。かけて、相手に電話しない。

◎「ATM利用限度額の引き下げ」を被害防止にお勧めします。

本人の申し出により、一日あたりのATM利用限度額を引き下げることができます。万が一、振り込み詐欺被害に遭ったときでも、被害を最小限に食い止めることができます。手続きは、取引先金融機関にご相談ください。

いつでも、家族で話し愛（合い）

- 日頃から家族間で、振り込み詐欺の被害防止について話し合い（愛）、互いに注意し合い（愛）しましょう。
- 離れて暮らしていても、時々、近況を知らせ合い（愛）しましょう。
- だまされないために、家族だけで通じる合い（愛）言葉を決めておくとう安心です。



○不安を感じたり、おかしいと思ったら、すぐに最寄りの警察署、交番、駐在所にご相談ください。

◆問合せ先 さくら警察署 刑事課 ☎682-0110

◆全県下一斉の取り組み

納税の公平と税収の確保を図るため、7～8月を「市町村税徴収強化月間」として、栃木県との協働により、全県下一斉に徴収の強化に取り組みます。

◆三位一体改革と税源移譲

平成19年度から、三位一体の改革により国からの補助金や負担金が削減され、その分が住民税（地方税）に移し替えられました。しかし、財源ではなく税源の移譲なので、住民税の収入率が低くと、町の歳入は少なくなってしまう（※住民税が増えた分、所得税は減っています）。

このことは、町の予算に占める町税の割合が、大きく変わったことを意味しています。

税収が確保できない場合、予定していた事業が行えなくなったり、必要な住民サービスの提供に支障をきたしたりすることになります。

◆一人ひとりが高根沢町を支える

これからは、町民の皆さん一人ひとりが、これまで以上に重要な役割を担うことになっていきます。納税者である皆さん

が自分たちの町を支えていくことになるのです。

◆自主的な納付

町は、町民の皆さんに自主的な納付を期待しています。納付期限などを過ぎても納付がない場合は、滞納処分（具体的には、差押や公売など）をしなければなりません。また、差押財産調査のため、滞納者の住居や事業所への捜索、自動車差押のためのタイヤロック（写真）をすることもあります。滞納処分をしながらも済むように、町民の皆さん一人ひとりの納税意識向上と、自主的な納付をお願いします。



◆問合せ先

町住民課 収納対策担当

☎0975-8124

町では税収などの確保に向けて、次のような取り組みを行っています

納税相談 納税催告

町税などを納期限内に納めることが困難な方の相談を受け付けています。納付期限を過ぎても納付がない方に対し、督促状・催告書などの送付、電話催告、自宅訪問、勤務先訪問を行います。

財産調査

滞納者の財産について、官公署、金融機関、保険会社、通信機関などに対して調査を行います。

給与調査 差押処分

滞納者の給与を差押するため、勤務先に対し給与の調査を行います。調査した不動産・預貯金や生命保険、給与のほか、自動車などの差押を行います。差押後も納付されない場合は、差押財産の公売・取り立てを行います。

※皆さんから寄せられるご意見やお便りをご紹介します。



町民みんさんの
参加ページ

地域情報局

5月11日

高根沢第二幼稚園 園児たちの田植え体験

子どもたちが自らの手で田植えを体験した日。我が子の笑顔はいつもより輝いて見えました。

じわーっと沈む足感覚や、友だちの驚く顔など、きつとわくわくするような何かを感じてきたのでしょうか。

高根沢第二幼稚園で実施されている「自然の日」は、身近な自然を通して、子どもたちに「優しさ」や「感謝」、「好奇心」など、人生で大切な「何か」を感じ取る時間をあたえてくれるような気がします。

今回の田植え体験は、農作物のありがたさを知るだけでなく、手足の感触など、五感で感じた記憶として、一生の宝物になると思います。

今回お世話になった石末の鈴木伊佐雄さん所有の田んぼでは、合鴨農法を実施していて、園児が里親となつた合鴨が活躍すると聞いています。その姿を目にしたら、さらに思い出が深まるのではないのでしょうか。

高根沢という町が与えてくれる貴重な自然環境と、先生や地域の方の真心をたくさん感じる体験が、子どもたちの幸せな未来につながりますように。

情報提供者 麦わら帽子

65歳からの 介護保険料

のお知らせ

介護保険とは？

40歳以上の方が保険料を納め、介護が必要になったとき、ヘルパーによる訪問介護やデイサービス、介護保険施設入所などの介護サービスが、1割の自己負担で利用できる制度です。

平成21年度～23年度の保険料

高根沢町の
基準額
43,000円
(年額)

高根沢町で
介護保険給付に
かかる費用 × 65歳以上の
人の負担分
(20%)

高根沢町の65歳以上の人数

保険料段階		保険料(年額)
第1段階	・生活保護を受給している方	21,500円
	・老齢福祉年金の受給者で、世帯全員が住民税非課税の方	
第2段階	世帯全員が住民税非課税で 前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	21,500円
第3段階	前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円を超える方	32,300円
第4段階	世帯のだれかに住民税が課税されていて 前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方(本人は住民税非課税)	35,700円
	前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円を超える方(本人は住民税非課税)	43,000円
第5段階	前年の合計所得金額が125万円未満の方	46,400円
第6段階	本人が住民税課税で 前年の合計所得金額が125万円以上200万円未満の方	53,700円
第7段階	前年の合計所得金額が200万円以上の方	64,500円

※老齢福祉年金…明治44年4月1日以前に生まれた方などで、一定の所得がない方や、他の年金を受給できない方が受けている年金です。

※合計所得金額…実際の「収入」から「必要経費の相当額」を差し引いた額です。

介護保険料の決まり方

65歳以上の方の介護保険料は、今後3年間でどれくらい介護サービスの利用があるかを予測して、3年ごとに見直されます。

なお保険料算定にあたり、平成21年度から介護従事者の処遇改善のため介護報酬が改正され、それともなう保険料の上昇分の半額が国の特別対策により軽減されています。個人の保険料は、基準額をもとに所得に応じて設定されます。

介護保険料の納め方

町から送られる納付書で納める「普通徴収」と、年金からの天引きで納める「特別徴収」があります。

普通徴収

- 年金の年額が18万円未満の方
- 65歳になったばかりの方
- 他市町村から転入したばかりの方

特別徴収

7月中旬に、町から納付書をお送りしますので、期日までに金融機関などで納めてください。

- 年金の年額が18万円以上の方

年6回ある年金の支払いの際に、保険料があらかじめ天引きされます。

8月下旬に、町から「介護保険料特別徴収開始通知書」をお送りしますので、金額などをご確認ください。

問合せ先

- 介護保険料について

町住民課 税務担当

☎675-8103

- 介護保険制度について

町健康福祉課

☎675-8105

40歳～64歳の方の 保険料は

医療保険の保険料と一緒に、介護保険分を合わせて納めます。保険料は、加入している医療保険により算定方式が異なります。

養生のススメ

第26回

「受動喫煙に注意しましょう」

森島医院院長

森島 真(さくら市)

最近、公共施設や交通機関などが禁煙になるというニュースをよく耳にするようになりました。私たちは、日常生活の中でひんぱんに他人のタバコの煙を吸い込んでいます。これを受動喫煙と言います。この煙がタバコを吸わない人たちの生命と健康を少なからずおびやかすことが明らかになったため、公共の場所での喫煙が規制されるようになりました。



受動喫煙の有害性はとても深刻です。特に乳幼児への影響は大きく、乳幼児突然死症候群は親の喫煙によって5倍も多くなり、低出生体重児や子どもの呼吸器疾患も確実に増えることがわかっています。大人では、目や鼻やのどが刺激されて気分が悪くなる急性症状や、心筋梗塞や肺がんなどが発症する慢性症状が明らかになっています。国立がんセンターの推計によると、全国で年間2万〜3万人もの人が受動喫煙による病気で死亡しているそうです。

受動喫煙の話をすると、アスベストやダイオキシン、排気ガスなどのほうが問題だとおっしゃる方がいます。確かに、これらも私たちの健康をおびやかせます。しかし受動喫煙は、身近にあつて健康への影響が大きいにもかかわらず、十分な対策が取られてこなかったのが問題なのです。



海外では飲食店や宿泊施設も含めて、公共的な施設を法律で禁煙にする国が増えてきています。日本でも神奈川県が受動喫煙防止条例を制定しました。今年4月には、小規模飲食店など一部の例外を除いて、公共の場所を原則禁煙にするよう、厚生労働省が各都道府県に通知を出しています。分煙では受動喫煙を十分に防ぐことができませんので、できる限り禁煙の施設を利用して健康保持を心がけたいものです。

※ご意見、ご質問、取り上げて欲しい病気などがありましたら〒329-1131 2さくら市桜野1319-1 3さくら市氏家保健センター内 塩谷郡市医師会「養生のススメ」係りまでお便りをお寄せください。

文芸コーナー

短歌

パソコンを習うに今日も耕運機の響き渡れば気のそぞろなり
 吊橋に心も揺れてせせらぎを
 開きつつ秘湯へ歩み楽しき
 色かたちちよつと難ある盃なれど
 我が手びねりの程よき重さ
 新緑の季節柔らかな風となり
 飛び出してゆくあの空あので
 煤けたる欄間の父の肖像画は
 語るともなく語る春の夜

横田 啓子(宝積寺)
 齊藤 秀山(宝積寺)
 鈴木 幸子(宝積寺)
 水谷 兄子(宝積寺)
 金子 實(宝積寺)

俳句

ペンキ塗 近くに仔猫寝そべりぬ
 高層の窓に舞ひをり岩ツバメ
 幾千の露に宿貸す杉菜路
 美容師は若き父なり麦の秋
 薫風や草を見ずして草を取る

横田 啓子(宝積寺)
 金子 實(宝積寺)
 相田 せき(宝積寺)
 佐藤 典子(宝積寺)
 網川 秀夫(石末)

川柳

歌声は後ろの方が良く聞ける
 パソコンにへソ曲げられて四苦八苦
 宴会に幹事の席は忙しない
 末席へそろりそろりとすべり込み
 世話好きな仲間頼るクラス会

小林 八起(上高根沢)
 横田 啓子(宝積寺)
 赤羽 清昭(石末)
 武井 暉(宝積寺)
 生田目昭夫(宝積寺)

文芸コーナーでは、皆さんからの投稿をお待ちしています。なお、作品が掲載される場合には、添削されることもありますので、あらかじめご了承ください。締め切りは毎月末です。町秘書広報課へご提出ください。

保険年金コーナー

長寿医療制度・国民健康保険からのお知らせ

8月1日付けで保険証等が更新されます

後期高齢者医療被保険者証

現在お使いの後期高齢者医療被保険者証は、7月31日で期限が切れ、使えなくなりします。新しい保険証は7月末までに簡易書留にて郵送しますので、郵便物の受け取りをお願いします。

◆古い保険証はどうするの？

有効期限が過ぎた保険証は、町役場に届けるか個人情報が確認できないように細かく切って破棄してください。

◆有効期間はいつまで？

有効期間は、平成21年8月から平成22年7月までの1年間です。

ただし、平成20年度の保険料が未納の方は、納付月数に応じて、有効期間が短くなっています。

国民健康保険高齢受給者証

国民健康保険加入者で、70歳から74歳までの方がお持ちになる高齢受給者証が更新されます。新しい受給者証は7月末までに郵送します。

◆自己負担割合の表示を確認してください。

平成20年4月から70歳以上の方の自己負担割合は、前年の所得に応じて2割または3割の負担予定でしたが、国の政策により、平成22年3月までは2割該当の方の負担は1割のまま据え置きとなっております。

そのため、2割負担該当の方の自己負担割合の表



キンビール栃木工場 「夏休み環境教室」開催

キンビール栃木工場では、夏休みに小学生とその保護者を対象とした環境教室を開催します。

今年は、「ストップ！地球温暖化！」をテーマに、クイズや実験など、子どもたちが環境を考えるきっかけとなるプログラムをご用意しています。ぜひ、お申込みください。

◆日時 (1) 小学校低学年向け
7月27日(月)～8月27日(木) 期間中の開館日 10時～11時

(2) 小学校高学年向け
8月10日(月)～12日(水) 10時～12時

◆場所 キンビール株式会社栃木工場(高根沢町大字花岡147)

◆内容 (1) 小学校低学年向け(小学校1～3年生・幼児同伴可)
「楽しく学ぼう！夏休みキッズエコツアー」

①地球温暖化のおはなし【DVD視聴】
②キッズエコツアー

・環境に関するクイズを交えた工場見学

(2) 小学校高学年向け(小学校4～6年生)
「太陽電池をつくってみよう！」

①地球温暖化のおはなし【DVD視聴】
②キンビール栃木工場の環境への取り組み
③実験「太陽電池をつくってみよう」
・電気のしくみといろいろな発電方法
・太陽光発電のしくみ
④エコブルワリーツアー

◆定員 低学年向け 各回10組
高学年向け 各回18組

※いずれも小学生と成年の保護者の2人1組になります。
※定員になり次第締め切ります。

◆参加費 無料

◆申込み・問合せ先 キンビール栃木工場
☎676-7112(見学予約直通)

自然を守り隊通信

注射針の処分にご注意ください

在宅でインシュリンなどの注射をする場合、注射針の処分には十分気をつけてください。

示は、「2割（平成22年3月31日までは1割）」と表示されます。

◆有効期間はいつまで？

有効期間は、平成21年8月から平成22年7月までの1年間です。

ただし、平成22年7月までに75歳の誕生日を迎える方については、有効期間が誕生日の翌日までとなっています。75歳の誕生日からは後期高齢者医療制度に移行します。

◆問合せ先

町住民課 総合窓口担当

☎675-8100

みと 在宅での看取りを考える 講演会を開催します

高齢社会となり、一人暮らしや高齢者世帯が増えてきていますが、誰もが避けて通れない老後を安心して迎えたいものです。その中で在宅での尊厳ある最後をどれだけの人が迎えられるのでしょうか。今、私たちに必要なことは、安心して老いるために、医療と介護、そして地域・行政が連携し、安心して終末期を迎えられるシステムと人材づくりをすることではないでしょうか。

このたび、在宅療養支援診療所で在宅医療を果敢に実施されている高橋昭彦先生に来ていただくことになりました。一緒に在宅での看取りを考えてみませんか？

- ◆日時 7月24日（金）19時～20時30分
- ◆場所 仁井田地区コミュニティーセンター 大集会室
- ◆参加費 無料
- ◆定員 80人
- ◆テーマ 「在宅での看取り」
支える側のキーワードは「聴く・つなぐ・覚悟する」
- ◆講師 在宅療養支援診療所 ひばりクリニック院長
医師 高橋昭彦氏（宇都宮市）
- ◆主催 高根沢西地域包括支援センター
NPO法人グループたすけあいエプロン
- ◆後援 社団法人栃木県看護協会 とちぎ訪問看護ステーションたかねざわ
- ◆申込方法 電話、または、①名前②住所③電話番号④参加人数を記載のうえ、FAXでお申込みください。
- ◆申込み・問合せ先 高根沢西地域包括支援センター
☎680-3503 FAX680-3558
NPO法人グループたすけあいエプロン
☎676-1100 FAX676-1139



注射針は、ごみステーションに排出できません。医療機関で処分してもらうことが原則です。受け入れてもらえない場合は、個人で直接、塩谷広域環境衛生センター（さくら市）へ持って行き、係員の指導を受けて適切に処理してください。

◆問合せ先

町環境課

☎675-8109

塩谷広域衛生センター

☎682-5619

古着・古布、廃食用油回収への

ご協力ありがとうございます

6月13日に、町内各施設で古着・古布、廃食用油の回収を実施しました。

皆さんのご協力により、シャツやタオルなどたくさんのお古着・古布が持ち込まれ、約420kgが工業用布（ウエス）として再利用されることになりました。また、今から回収を実施した廃食用油についても90ℓ集まりました。ご協力いただきありがとうございます。

今回の回収は、11月頃を予定していますので、古着・古布はもえるごみとして出さずに、資源化への協力をお願いします。

なお、綿混紡率50%以上の古着・古布および廃食用油は「エコ・ハウスたかねざわ」の資源回収ステーションで、開館時間中に随時回収しています。

◆問合せ先

エコ・ハウスたかねざわ ☎680-2080

使用済携帯電話の回収促進について

携帯電話には、貴金属やレアメタルが高濃度で含まれており、使用済みとなった携帯電話をリサイクルすることによって資源として有効に活用できます。

使用済みとなった携帯電話は、携帯電話販売店に返却し、リサイクルにご協力ください。

叙位叙勲

故 和地正義さん（宝積寺）に瑞宝双光章が贈られました。和地さんは、昭和33年、栃木県庁職員として奉職されました。昭和63年から平成2年には同和对策課長として、また、平成3年には県民生活部次長として、同和問題の解決と人権思想の普及のため尽力。平成4年から平成5年には、県民生活部次長兼厚生課長として、総合的な福祉政策の推進に努めました。

平成5年には、栃木県理事となり、平成7年に退職されるまでの37年間にわたり、地方自治の振興と発展に尽力されました。



自衛官募集相談員を委嘱

6月1日、鈴木祥雄さん（宝積寺）と齋藤光司さん（桑窪）が、自衛官募集相談員に委嘱され、高橋克法町長と山野順良自衛隊栃木地方協力本部長から委嘱状が手渡されました。

自衛官募集相談員は、地域の志願者に関する情報提供や募集活動などを支援していく役割を担っています。

委嘱を受け鈴木さんは、「私自身、これからいろいろ学んで、皆さんのお役にたてるよ

う、がんばって支援をしたい」と話しました。



東京電力より防犯灯30基が寄贈

6月10日、町役場において、東京電力株式会社宇都宮支社（写真左・鷹野芳男さん）から町へ防犯灯30基の目録贈呈がありました。

同社が取り組む社会貢献活動の一環である、「明るい町づくり」の推進のために寄贈いただいたものです。

菊地三天副町長は、「安全・安心のまちづくりの中で、防犯灯は、町民の安全を確保するために必要なもの。大変ありがとございます」と感謝の言葉を述べました。

町では、防犯灯を有効に活用させていただきまます。ありがとうございました。



小野口さん 女流画家展連続入賞

5月21日から30日にかけて、東京都美術館で開催された第63回女流画家展において、小野口京子さん（宝積寺）の作品『宵のドラマ』がマイメり賞を受賞。昨年に続く2年連続の入賞に輝きました。

日本画の用紙に、墨汁を流し込み、その上へ、カラスウリの花をパステルで描いたもの。小野口さんは、「個性的な作品が多い中であって、墨の空

間が審査員の心を和ませることができたのではないでしょうか。2年連続の入賞は、嬉しさもひとしおですが、その一方で、これから作品制作に取り組む姿勢が問われることになり、緊張感も高まります」と話しました。

女流画家展は、女流画家の団結により芸術向上を図ることを、新人の登竜門としての意味をもって1947年より開催されています。小野口さんは、カラスウリをモチーフにした作品で連続入選、昨年は、初入賞を果たしました。

今回の作品は、F130号（194×162cm）と大型の



フローラと地域で美化活動

6月7日、上柏崎の老人福祉施設ケアハウス・フローラの入居者たちが、上柏崎・亀梨地区で実施された環境美化活動に参加しました。入居者20人と職員5人は、施設周辺の道路を約1時間かけてごみ拾いを行い、晴天のもと地域住民とともに汗を流しました。

加していくことで、入居者と地域住民との交流を深めていくことを目的としています。ごみ袋が一杯になるほど熱心にごみ拾いをした篠崎国光さん（80歳）は、「紙くずやタバコの吸殻が多かったですね。皆で一緒にごみ拾いをするのは気持ちが良いです」と話しました。また、亀田キノさん（81歳）は、「ごみ拾いをした道路は、毎日の散歩コース。空き缶のポイ捨てが多いのは、



車から捨てていくからではないのかな」と話しました。

消火器操作を实践

6月10日、町民広場において、矢板地区危険物保安協会と塩谷広域女性防火クラブ連合会の共催による消火競技会が開催されました。

この競技会は、油火災に対する消火器の取り扱い方法を、実践的に習得してもらうことを目的としています。競技は2人1組で実施され、地区内の企業から15組と女性防火クラブから13組が出場。本町婦人防火クラブのメンバー3組も参加しました。

競技は、合図とともに消火器を持ってスタートし、20m先の燃えさかる炎を消火して、ゴールへ戻るといった内容。競技者の態度や確実性、タイムなどにより点数を競います。

競技に参加した荒井光江委員長は、「事前の練習では落ち着いてできませんでした。いざ炎を目の前にすると、言葉がでない、ホースを握っても消化剤が出ないなど慌ててしまいました。普段から訓練しておく必要があると、改めて感じ

ました」と感想を述べると、「家庭においては、消火器をいつでも手の届くところに置いておくこと、そして、火事を起こしたらまずは119番。

そのような対応を心がけることが大切です。町婦人防火クラブとしても、一人暮らしのお年寄り宅を訪問して、消火器の設置場所の確認をするなど、今後も家庭防火の活動を進めていきたいです」と話しました。

園児がサツマイモ苗を定植

5月26日から6月6日にかけて、土作りセンターに隣接する畑において、町青少年クラブ協議会（齋藤充利会長）主催によるサツマイモ苗の定植体験が実施されました。町内保育園・幼稚園など7団体と町内外から申込みのあった一般オーナー16家族が参加。

27日には、にじいろ保育園の園児たちが苗植えに挑戦し、クラブ員の古口善臣さんと山崎大輔さんの2人が指導にあたりました。古口さんが割り箸を使って苗を植える方法を説明した後、「苗を植えたら大きくなあれって、なでてあげてくださいね」と園児たちに呼びかけると、園児たちは、それぞれに苗をなでながら、「大きなあれ」とサツマイモ

に声をかけました。

年長児の森山雄翔くんは、「上手に植えることができて楽しかった」と話すと、「世界一大きなサツマイモに育って欲しい。収穫したら、フライにして食べたい。収穫のときもがんばります」と収穫への意気込みを話しました。



放送大学10月入学生募集

放送大学はテレビなどの放送により授業を行う通信制の大学です。働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で、幅広い世代の方が学んでいます。

ただいま平成21年10月入学生を募集しています。詳しい資料を無料で送付しますので、お気軽にお問合せください。

◆募集学生の種類

教養学部

科目履修生 (6カ月在学し、希望する科目を履修)
 選択履修生 (1年間在学し、希望する科目を履修)
 全科履修生 (4年間以上在学し、卒業を目指す)

大学院

修士科目生 (6カ月在学し、希望する科目を履修)
 修士選科生 (1年間在学し、希望する科目を履修)

◆出願期間 8月31日(月)まで

◆資料請求・問合せ先

〒321-0943

宇都宮市峰町350 (宇都宮大学構内)

放送大学栃木学習センター

☎632-0572 FAX632-0570

ココロ Coccoサロン(不登校に関する親の会)

不登校など、子どものことで悩みをもつ親の会(Coccoサロン)を開催します。どうぞお気軽にご参加ください。見学も可能です。

◆日時 毎月第3金曜日 19時15分～21時

7月17日(金)	12月18日(金)
8月21日(金)	1月15日(金)
9月18日(金)	2月19日(金)
10月16日(金)	3月19日(金)
11月20日(金)	

◆場所 寄り処「えん」
 高根沢町宝石台1-1-14
 (とちぎ障害者労働自立センターゆめ敷地内)

◆内容 情報交換

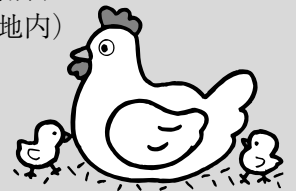
◆参加費 光熱費として
 100円/1回

◆申込み・問合せ先

田内幸子 ☎090-7905-7502

Eメール

chokoyuki0325@docomo.ne.jp



—小山文化スポーツ振興事業—

みんなで歌おう♪わらべ歌・童謡

心やすらぐわらべ歌・童謡をみんなで楽しく歌いませんか?

◆日にち

7月31日(金)	12月25日(金)
9月25日(金)	2月26日(金)
10月30日(金)	3月19日(金)
11月27日(金)	

◆時間 毎回11時15分～11時30分

◆場所 児童館みんなのひろば
 「わんぱくルーム」

◆対象 乳幼児と保護者、一般の方、どなたでも参加できます。

◆問合せ先

童謡を歌う会

「いつでもLaLaLa童謡ボランティア」

代表 篠崎 ☎675-2057

キミもワタシも主人☆ きらきらフェスタ2009

松本宏美さんの作品



昨年の「きらきらフェスタ2008」より

青木茉莉奈さんの作品



小中高校生のパフォーマンスや作品発表の場、「きらきらフェスタ」を今年も開催します。詳しいことが決まり次第、広報などでお知らせします。

皆さんの応募をお待ちしています。

◆日にち 12月6日(日)

◆場所 町民ホール

◆問合せ先 高根沢町青少年健全育成大会実行委員会

(事務局 町生涯学習課) ☎675-3175

ステージパフォーマンス
 歌、ダンス、吹奏楽、太鼓、ピアノ、バンド、コント、空手、英語スピーチなど何でもOK。

作品展示
 絵画、書道、工作、理科研究など夏休みの宿題で学校に提出したものでOK。

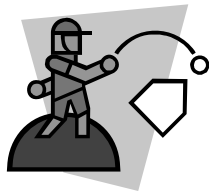
スポーツ 〔敬称略〕

第52回町民体育祭ソフトボール大会結果

6月7日（日）石末運動場ほか
40公民館6ブロックで開催し、各ブロック優勝が決まりました。ブロック優勝チームは10点獲得しました。

《優勝》

- Aブロック 上高中部公民館
- Bブロック 台新田公民館
- Cブロック 光陽台公民館
- Dブロック 太田公民館
- Eブロック 上太田公民館
- Fブロック 宝積寺公民館



「いたずらっこ縄文道場夏休みSP」 参加者募集

◆日時・内容

7月25日（土） 10時～12時 内容 勾玉づくり 定員 30人	7月26日（日） 10時～12時 内容 打製石器づくり 定員 20人
---	---

◆場 所 町歴史民俗資料館

◆対 象 年齢制限はありません。ただし、小学生以下のおさんは保護者と一緒に参加してください。

◆参加費 無料

◆申込受付 7月7日（火）から

◆申込み・問合せ先 町歴史民俗資料館
☎675-7117（月曜休館）

第13回町議長杯グラウンド・ゴルフ大会結果

5月19日（火）町民広場

男 子

女 子

- 《優勝》長部正信 岩本フミ
- 《準優勝》鈴木武夫 野中トヨ
- 《第三位》野沢 章 佐々木美智代



町国際交流協会からのお知らせ

町国際交流協会では、町内在住の小学5・6年生、中学1～3年生を対象に海外体験学習事業（8月下旬、場所：オーストラリアケアンズ方面）の実施を予定していましたが、新型インフルエンザ感染が拡大していることから、中止を決定しましたのでお知らせします。

第31回会長杯争奪ナイターソフトボール大会結果

5月11日（月）～25日（月）石末運動場

〔一部〕

- 《優勝》 高根沢クラブ
- 《準優勝》 大谷クラブ
- 《最優秀選手》 武藤寛幸（高根沢クラブ）
- 《優秀選手》 小口敏史（大谷クラブ）
- 《優秀監督》 大久保康久（高根沢クラブ）

〔二部〕

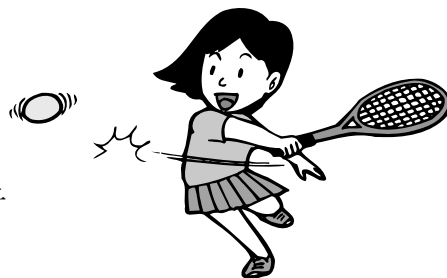
- 《優勝》 中台ソフトクラブ
- 《準優勝》 光陽台ソフトクラブ
- 《最優秀選手》 迫 健史（中台ソフトクラブ）
- 《優秀選手》 阿久津守正（光陽台ソフトクラブ）
- 《優秀監督》 入江正秀（中台ソフトクラブ）

第4回塩谷地区スポーツ大会結果（町代表チームが参加）

5月24日（日）・31日（日）塩谷地区各市町の会場

【優勝】

- 《団体の部》
 - ・軟式野球
 - ・卓球 男子
 - ・バレーボール 女子
 - ・サッカー 一般の部
 - ・バスケットボール 男子
- 《個人の部》
 - ・卓球 男子 三浦 拓
 - ・弓道 男子 廣本利幸



【準優勝】

- 《団体の部》
 - ・テニス
 - ・クレ射撃 スキートの部
- 《個人の部》
 - ・ソフトテニス 44歳以下の部
鵜飼洋平・福山厚史
 - ・クレ射撃 スキートの部
古口勅夫



図書館コーナー

開館時間
10時～18時
(火曜日は13時～18時)
休館日
月曜日、月末日、年末年始、
祝日・第3日曜日(仁井田・
上高分館のみ)、特別整理日

☆図書館中央館 ☎ 675-6531 FAX 675-6530
☆仁井田分館 ☎ 676-3155 FAX 676-3156
☆上高根沢分館 ☎ 680-1770 FAX 680-1780
【ホームページアドレス】 <http://www.library.takanezawa.tochigi.jp/> (PC)
<http://www.library.takanezawa.tochigi.jp/serlssystem/mobile/> (iモード)

夏休み図書館講座

※申し込み不要

わいわいおはなしカーニバル
県内外で大好評のおはなしカーニバルが高根沢町にやってくる！

◆日時 8月23日(日)
①10時～12時
②13時～15時

◆場所 図書館中央館 2階アートホール

◆内容
①おはなし勢ぞろい
県内外のパネラー・グループ大集合で、みんなに楽しいおはなしを聞かせるよ！
②パネルシアター講習会
初・中級者向け。初めての方には作品を提供！

一日司書
図書館司書の仕事を体験しよう！

◆日時 7月23日(木)、24日(金)
8月6日(木)、7日(金)
14時～16時

◆場所 図書館中央館

◆対象 小・中学生

◆定員 各回10人

◆内容 貸し出しや返却、棚の整理など図書館の仕事を体験。

◆申込期間 7月5日(日)～各開催日の前日まで。定員になり次第締め切ります。

◆各講座の申込み・問合せ先
図書館中央館
☎675-6531

◆申込期間 7月5日(日)～25日(土)。
定員になり次第締め切ります。

◆内容
①本を読んでくる(「青少年読書感想文全国コンクール」を対象に感想文の書き方を教えます。
②プリントを書いてくる(申し込みの際にお渡しします)
題図書」に限ります)

読書感想文教室(全2回)

◆日時 7月30日(木)
8月5日(水)
14時～17時

◆場所 図書館中央館 1階カルチャールーム

◆対象 小学生(2回とも参加できる方)

◆定員 20人

◆講師 町内小学校の先生

◆持ち物 筆記具、作文用紙

◆内容 「青少年読書感想文全国コンクール課題図書」を対象に感想文の書き方を教えます。
◆当日までにしておくこと

図書館カレンダー (7月・8月)

■休館日 □午前休館 ○中央館のみ開館

7月							8月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4							1
5	6	7	8	9	10	11	2	3	4	5	6	7	8
12	13	14	15	16	17	18	9	10	11	12	13	14	15
19	20	21	22	23	24	25	16	17	18	19	20	21	22
26	27	28	29	30	31		23	24	25	26	27	28	29
							30	31					

祝日・第3日曜日は中央館のみ開館します

7月19日(日)
8月16日(日)

開館時間
10時～18時

学習室も利用できます
ぜひお越しください！

※7月21日(火)は、祝日振替のため休館となります。

『青少年読書感想文全国コンクール』課題図書

この夏、読書感想文教室でもあつかう課題図書をご紹介します。

◆小学校低学年の部

- 『おこだでませんように』 小学館
くすきしげのり作
- 『しっぱいにかんぱい!』 小学館
宮川ひろ作
- 『ちよつとまつて、きつねさん!』 童心社
カトリーン・シェラー作
- 『てとてとて』 福音館
浜田桂子作

◆小学校中学年の部

- 『そいつの名前はエメラルド』 金の星社
竹下文子作
- 『風をおいかけて、海へ!』 国土社
高森千穂作
- 『しあわせの子犬たち』 文研出版
メアリー・ラバット作
- 『オランウータンのジプシー』 文研出版
黒島英俊著

◆小学校高学年の部

- 『春さんのスケッチブック』 汐文社
依田逸夫作
- 『ぼくの羊をさがして』 著者未詳
ヴァレリー・ハブス著
- 『ヨハネスブルクへの旅』 あすなる書房
ビヴァリー・ナイドゥ作
- 『マタギに育てられたクマ』 さ・え・ら書房
金治直美文

◆中学校の部

- 『8分音符のプレリユード』 小峰書店
松本祐子作
- 『時間をまきもどせ!』 徳間書店
ナンシー・エチメンディ作
- 『月のえくぼを見た男』 白水仙堂
鹿毛敏夫著
- 『カレンダーから世界を見る』 白水社
中牧弘允著
- 『縞模様のパジャマの少年』 岩波書店
ジョン・ポイン作
- 『夏から夏へ』 集英社
佐藤多佳子著

◆高等学校の部

- 『カレンダーから世界を見る』 白水社
中牧弘允著
- 『縞模様のパジャマの少年』 岩波書店
ジョン・ポイン作
- 『夏から夏へ』 集英社
佐藤多佳子著

読書会参加者募集

一冊の本を読んで、感じたことをゆつくり語りませんか。参加者を随時募集中。テキストは図書館で用意します。第2回は、

◆日時 8月22日(土)
14時30分～16時

◆場所 図書館中央館 2階会議室

◆テキスト 「手紙」東野圭吾

◆内容 直木賞作家、東野圭吾の映画にもなった同名タイトルの原作。

弟を想い犯した犯罪で服役中の兄から毎月手紙が届くが…。人の絆とはなにか。犯罪加害者の家族を真正面から描き切り、感動を呼んだ不朽の名作。

夏休み期間の学習室使用のお願い

夏休み期間中、学習室を利用する場合は整理券が必要です。

また、この期間は利用時間が変更になります。ご協力をお願いします。

◆期間 7月18日(土)～8月25日(火)

◆利用時間 9時30分～18時(火曜日も同じ)

◆利用方法

1階カウンターで整理券を受け取り、整理券の番号の席をご利用ください(整理券は9時30分から配布します)。ご協力をお願いします。

おはなし会

きょうは どんな

おはなしが きけるかな

絵本の読みきかせのほかに、動くおはなしのエプロンシアター、パネルシアターが見られることもあるよ。

♪中央館(第2・4土曜日)

7月11日(土)、25日(土)

8月8日(土)、22日(土)

11時～11時30分

♪仁井田分館(第1・3土曜日)

7月18日(土)

8月1日(土)、15日(土)

10時30分～11時

♪上高分館(第4土曜日)

7月25日(土)

8月22日(土)

15時～15時30分

ばぶばぶおはなし会

たのしいおはなし&あそび

おかあさんといっしょ

中央館(第4水曜日)

7月22日(水)

8月26日(水)

10時30分～10時50分



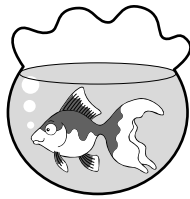
“ばぶばぶ おはなし会”の様子

平成20年度・企画展と入館者数(人)

月	入館者数	企画展名 (開催期間)	期間中 入館者数
4	672	折り彦ファンタジー (4月5日~27日)	576
5	994	大谷喜男 洋画展 (5月15日~6月22日)	1,506
6	934	エベレスト街道紀行 (6月26日~7月15日)	624
7	701	夏休みSP「土屋はかせ塾」 (7月23日~8月24日)	824
8	524	趣味じまん手芸展 (9月13日~10月12日)	1,245
9	760	宇津救命丸展 (1日~30日)	1,156
10	926	レディスクカメラの視点V (6日~25日)	392
11	1,156	江戸風メルヘン (1月14日~2月10日)	340
12	457	子ども書道展 (14日~21日)	249
1	368	白峰会 春展 (2月26日~3月22日)	652
2	591	お雛様飾り (2月20日~3月8日)	505
計	8,681		

次回 企画展 **金魚展**

7/30(木)
⇒8/9(日)



皆さんのご家庭で飼われているカワイイ金魚さんを見せつけませんか?
町歴史民俗資料館では、展示に協力いただける愛魚家を募集しています。詳しくは、資料館にお問合せください。

企画展 開催中

くらしの書
鈴木源泉書展



7/18(土)まで

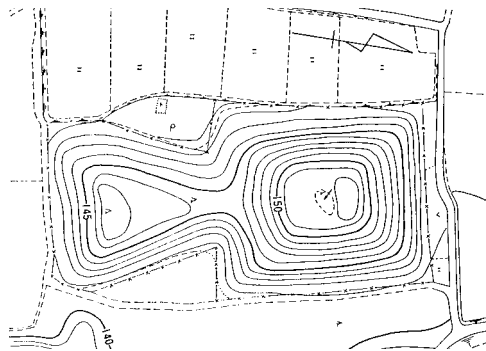
西高谷在住の鈴木源泉さんの書展を開催しています。日展で入賞した大作や、くらしの中にとけ込む作品をご覧ください。
◆時間 9時~17時
◆休館日 毎週月曜日
◆入館料 無料

高根沢の文化遺産

高根沢の古墳たち



町民の文化的財産・塚原古墳



前方後方墳の上侍塚古墳実測図

高根沢の古墳は、2基の例外を除いて喜連川丘陵上か室積寺台地上に存在します。このことから、築造地選定に関しては一定の法則がそこに存在していたことがわかります。そのなかでも、最大規模の愛宕塚古墳、指定史跡となつた台新田古墳群、切石積石室の上の台古墳、桑窪所在の塚原古墳などは当町を代表する古墳たちです。これらの外形、すなわち墳形はすべて円墳で、『町史』史料編I 187頁では「いずれも古墳後期、特に終末期のもの」と位置づけています。

さて、古墳の墳形ですが、円墳以外に誰もが鍵穴型と習う前方後円墳やうしろが円ではなく方形の前方後方墳、それに方墳などがあります。前方後方墳は湯津上にある侍塚古墳が代表です。この墳形は本県では最古に位置づけられ、350年くらいの実年代が与えられています。この時代を古墳時代の前期といいますが、町内では該当する古墳は発見されていません。400年代は中期になりますが、この時代には前方後円墳や大型の円墳が始められます。

近隣の例では喜連川の西原古墳がこれに当たりますが、上柏崎の愛宕塚は埴輪が伴いますのでこの時期よりは下つてしまいます。500年代以降の後期になると本町にも古墳築造のブームが訪れます。後期のなかでの新田はなかなか困難ですが、上の台古墳は石室の特徴から最も新しい古墳と考えて良いでしょう。それではこの高根沢の前中期には住む人もなかつたのか、そのようなことはありません。町民が誇れる遺跡に砂部遺跡がありますが、ここからは前中期の住居跡が発見されています。古墳は何らかの理由で発見されていないだけなのです。最後に、冒頭で述べた丘陵に載らない例外の古墳ですが、町域の最も南に位置する塚原古墳です。五行川と井沼川とに挟まれた低台地の最南端にあり、直径23m、高さ4mの堂々とした円墳です。町史では終末期の年代を与えていますが、見た目には新しさを感じられません。周囲の農地からは前期の土師器が発見されています。今後、大切に保存しながら注目し続けなければならぬ町民の文化的財産の一つです。

(文化財嘱託員 鈴木 勝)

◆町歴史民俗資料館

☎675-7117

※休館日 月曜・第三日曜・祝日

社会福祉協議会コーナー (社協だより)

ホームページ <http://www.town.takanezawa.tochigi.jp/kakuka/syakyou/index.htm>

高校生サマーボランティア参加者募集

町内の高齢・障がい・児童関係の福祉施設でのボランティア体験を通して、夏休みを有意義に過ごしてみませんか？

◆体験内容

5日間の体験を基本とし、高齢・障がい・児童の3部門の施設で、イベントの協力、利用者との交流、日常的な業務のお手伝いなどのボランティア活動を行います(部門ごとに、希望施設での体験となります)。

◆期間

8月3日(月)
8月19日(水)～22日(土)

◆対象

○町内在住の高校生および高校生
○原則5日間参加できる方
○定員8人(先着順)



◆体験スケジュール

3日 開講式(オリエンテーション・参加者交流会)

19日 高齢部門(特別養護老人ホーム・老健施設・ケアハウス)

20日 障がい部門(障がい児童学童保育・障がい者授産施設)

21日 児童部門(保育園・児童館)

22日 閉講式(まとめ・障がい児との交流会)

◆送迎

体験施設までの送迎を行います。

◆申込方法

①氏名②住所③連絡先④学校名⑤体験希望施設を、7月24日(金)までに電話またはFAXでお申込みください。

◆申込み・問合せ先

町社会福祉協議会

☎675-4777

☎675-6953



不要入れ歯のリサイクルにご協力ください

入れ歯から金属を回収して、ユニセフに寄付をするリサイクル事業を行っています。寄付金は、世界の援助対象国の子どもたちのために使われます。

◆回収ボックス設置場所

○町役場正面入口

○福祉センター

◆対象となる入れ歯

金属のついている入れ歯

◆回収時の注意点

入れ歯を熱湯消毒するか、洗剤で洗浄のうえ、備え付けのビニール袋に入れて回収箱に投入してください。

◆入れ歯1つの援助の目安

毛布なら8枚、10リットル貯水器なら4個、エイズ簡易検査セットなら40セット、マラリアから身を守る蚊帳なら4張り、注射器の針なら2500人分、鉛筆とノートなら40人分になります。

福祉車両をご利用ください

町社会福祉協議会の福祉車両(本田技研労働組合栃木研究所支部寄贈)をお貸しします。

◆貸出対象者

原則として日常生活で車椅子を使用されている方

◆貸出期間

主に土・日・祝日の1～2日間

◆料金

利用した燃料分を給油

◆運転者

近親者

◆貸出車両

ホンダステップワゴン7人乗り。2列目の助手席側座席が電動で上下し、座ったまま乗り降りができます。また、車椅子をたたんで後部荷室に収納できます(ホームページで車輛を確認できます)。

◆申込み・問合せ先

町社会福祉協議会

☎675-4777

たかねざわ愛の基金(敬称略)

○町老人クラブ連絡協議会

女性部・手芸サークル 宝光会

ねりんピックとちぎ2009チャリティーバザーの売上金の一部を寄付

を寄付

9,789円

6月9日現在合計額

128,050.63円

※平成21年度の高齢者・青少年などの事業費に基金の一部を配分しました。

保健センターだより

No.297

☎675-4559

お子さんの歯の健康に心がけましょう

「3歳児よい歯のコンクール」

「幼児のフッ素塗布事業」

5月に「3歳児よい歯のコンクール」を実施しました。9人の応募があり、うち口腔成績優秀者2人が町代表として選ばれ、第2次審査へ。矢板健康福祉センターで表彰式が行われます。

歯および口腔成績優秀者

○奥村 耕一くん(宝石台)

平成17年12月5日生

○田上 幹くん(石末)

平成18年2月24日生

2人のお母さんに、心がけていることを聞きました。

①歯みがきは、歌をうたって楽しい雰囲気で見がき、特に夜の仕上げみがきは時間をかけてしっかりとがく。

②おやつは甘いものやジュースではなく、牛乳やおにぎり、ふかし芋などにしてている。また、おやつのはお茶を飲ませている。

③良く噛んで食べるように、食事やおやつに固いものを出している。

④親のお箸で食べ物を与えないようにしている。

⑤フッ素塗布事業などに積極的に参加している。



笑顔のステキなきれいな歯をつくるためにも、ぜひ皆さんも参考にしてください。

6月7日、「幼児フッ素塗布事業」を実施しました。満3歳から未就学児まで、計266人が参加。フッ素塗布に合わせ、はみがき指導や歯科健診・相談も行いました。

乳歯を虫歯のまま放置すると、永久歯のエナメル質に悪い影響を与えます。生えた時から虫歯ということもなにかねません。フッ素塗布はエナメル質を強化し、歯を丈夫にします。

町では年2回実施していますので、ぜひご利用ください。詳細は、町政だよりでお知らせします。

歯の健康のためには、歯みがきに加え、正しい食生活・歯を強くするための努力が大切です。この機会に、成長に必要なカルシウムやたんぱく質、食物繊維を積極的に食事やおやつに取り入れてください。よく噛むことで、あごを鍛え、だ液もたくさんでるようになり、虫歯にもなりにくくなります。

楽しい朝ごはんメニュー

噛みごたえのある食品をプラス

朝ごはんには噛みごたえのある食品を食べると、脳がしっかりと目覚めます。「食べ物噛みごたえ表」を参考にしてください。

食べ物噛みごたえ表 (数が大きいほど噛みごたえがある)	
10	たくあん
9	セロリ(生) 牛モンスター
8	油あげ キャベツ(生)
7	もち アーモンド
6	きゅうり
5	ごはん(白飯) しいたけ
4	こんにゃく りんご
3	食パン 納豆
2	バナナ イチゴ
1	とうふ すいか

柳沢幸江(和洋女子大)ほかより抜粋

食パンよりもごはんの方が噛みごたえがあるので、脳を活性化させるためにも、ごはん食がおすすめです。噛むことでだ液が分泌し、食べ物の消化を助けてくれたり、この時期増えがちな食中毒予防に効果を発揮したりします。

おいしく食べよう、

楽しく食べよう、元気な子

— 顔が見えるって、おいしいね —

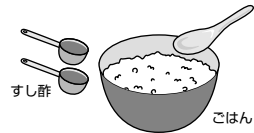


みなさんのご家庭のお勧めメニューを募集しています。
町保健センター(☎675-4559)までお知らせください。

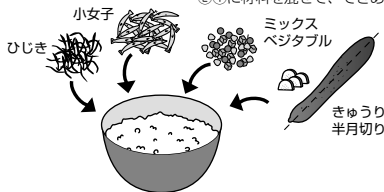
作り方

材料(2人分)
 ごはん 300g(2膳)
 すし酢 大さじ2(30ml)
 小女子 30g
 きゅうり 1/2本(50g)
 ひじき(もどして) 20g
 ミックスベジタブル(冷) 20g

①ごはんにしし酢を混ぜる。



②①に材料を混ぜて、できあがり。



洋風ちらし
 (ひとり分 熱量 326 kcal
 たんぱく質 10.7 g 塩分 3.4 g)



— 第八十七想 —

米飯給食

朝早く、田んぼをじーっと見ている農家の人たちをよく見かけます。朝夕、必ず田んぼに行き、わが子を育むような熱い眼差しに稲たちも日々、緑濃く成長しています。歳を重ねるごとに「お米はおいしい」との思いが強くなります。

米といえば、十一年前に町長に就任したばかりの時のことを思い出します。当時、町内の小中学校の米飯給食は県学校給食会を通じて購入した県内産コシヒカリが使用されていました。米どころ高根沢の児童生徒がどうして高根沢産のコシヒカリを食べられないのだろうか。学校給食に関することは町教育委員会の所管であり、私に直接の権限はありませんが、率直にその疑問を町教育委員会にぶつけてみました。当時の仕組みは、学校給食会との長い付き合いの中で形作られてきたもので、「理想はわかるけれど現実難しい」「県内のほとんどの学校給食はこの仕組みの中で行われている」といった回答が来たのでした。今では当たり前の言葉になった「地産地消」ですが、当時は説明しないと理解いただけない言葉でした。その後、町教育委員会の地道な努力の甲斐もあって、時間はかかりまし

たが平成十三年五月八日から米飯給食米はすべて町内産コシヒカリに切り替えられました。手元の新聞スクラップを見ると、平成十三年四月二十八日付け下野新聞に「高根沢町の8小中学校、町内産コシヒカリで。地産地消向け来月から」との見出しが躍る記事があります。今考えれば何でこんな当たり前の事が記事になったのだらうと思えますが、既存の仕組みを変えるために汗を流してくださった方々に心から感謝を申し上げます。例えば塩野谷農協は給食費を値上げしませんが、価格や手数料に理解を示してくださいました。

今、町教育委員会では、米飯給食の次のステップ「炊飯器給食」の研究検討がなされています。現在は学校給食センターで炊飯した米を容器に入れ替えて各学校に届けていますが、それを各学校で炊飯器で炊くことが可能かどうかの研究です。ご飯の味は米本来の実力、流通保管の仕方、炊き方と食べる時間で決まります。高根沢のコシヒカリの実力は折り紙つきですが、それだけでは本来の実力を発揮できるとは限りません。実はこの「炊飯器給食」、五年前に町教育委員会に提案しましたが、当時はまだ研究検討にまで至りませんでした。今では宇都宮市の一部の小中学校でこの方法が取り入れられ、児童生徒の評判もよく、残食も減ったという結果が出ています。しかし乗り越えなければならぬハードルもあります。炊飯器の保管場所、必要な電力を確保するための工事、そして最大のハードルは校長先生をはじめ現場の教職員の皆さんのご理解です。出来ることから少しずついいと思います。一度にすべての学年ではなく順番でも、ランチルームで給食をとるクラスだけでも。あくまでも私はお願いする立場でしかありませんが、農家

の方から話を聞いたり、実際に農作物を作ったりという食育活動をしている児童生徒に、日本の文化が凝縮されている米への理解を深めてもらえたら、この国の将来にとっても有難いことだと思っております。

炊飯器給食の研究をしている中で驚いたことがあります。「学校給食衛生管理基準」なるものがあり、それによると児童生徒は米を研ぐ事ができないのです。自分たちが食べる米ならば、できるものなら研ぐこともしてほしい。これは素朴な思いです。何年か前にテレビで観たのですが、米を研ぐときにママレモンを入れて研いだ若い方がいました。笑うに笑えなかった記憶があります。そして研ぎ汁も、そのまま流すと環境への負荷が高いこと、だから流さず別にとっておいて植木の根元にかけるといった、人生の先輩方の美しい知恵も学んでくれたらと願うのです。

安心安全を徹底するための学校給食衛生管理基準を否定するものではありませんが、良かれと考えて作った世の中の規則というものが、人間としての基本的な能力や危機に対する対応力を奪ってしまうとすれば考え物です。細かな規則を作り中央政府が著の上げ下げまで地方を縛ることの現実をまた一つ知る機会となりました。

ただこれらの執拗なまでの細かな規則は、公共団体に何か失敗がある、病的なまでに非難し一切の失敗があつてはならぬという世論に対しての公の防衛本能の表れでもある気がしてなりません。公権力が国民を守るために法令等を制定することは当然ですが、何かあつた時に非難をかわすためのものなら、こんな不幸な関係は早く直したいと強く思っています。

メールアドレス

chouchou@town.takanezawa.tochigi.jp

住まいのリフォーム高根沢

お問い合わせは
下記、又は
商工会まで!

見積無料

栃木県商工会連合会登録
リフォーム事業所

直通電話 028-675-2219

「広報たかねざわ」
「町ホームページ」に
広告を載せませんか!

◆問合せ先
町秘書広報課 広報公聴担当
☎675-8102

Eメール kouhou@town.takanezawa.tochigi.jp

Happy Birthday

はっぴーばーすでい

(7月誕生編)

※満5歳までのアイドルを募集しています。ただし、お1人1回の掲載とさせていただきます。誕生日の3カ月前から受け付けます。町秘書広報課まで電話連絡ください。※お子様の敬称は「ちゃん」で統一させていただきます。



平田
岩崎康弘♥美紀さんの子
優星(ゆうせい)ちゃん
(平成18年7月11日生)



宝積寺
茂木利成♥真理さんの子
菜々花(ななか)ちゃん
(平成17年7月18日生)



石末
手塚史明♥純子さんの子
杏(あん)ちゃん
(平成17年7月19日生)



宝積寺
高橋祥文♥有希子さんの子
さくらちゃん
(平成18年7月23日生)

こくちばん

町のうごき

平成21年6月1日現在	前月比
世帯数 11,159 世帯	- 8
人口 30,665 人	-34
(内)男 15,865 人	-14
女 14,800 人	-20



あかえんびつ

高根沢町消防団による「消防ポンプ操法競技会」が7月11日(土)に開催される。本番を今週末に控え、各分団とも訓練は追い込みの段階に入っている。1カ月にわたる早朝訓練。団員たちの疲労はピークを迎える一方で、緊張感も日に日に増していることだろう。

消防ポンプ操法の訓練は、決して競技会で披露するためだけにやるものではない。本来、火災現場において、迅速、確実な消火活動を行うため必要とされる最も基本的な動作である。だから競技選手も指導にあたる団員も手を抜くことはできない。

毎年、この競技会には、団員以外にも多くの観覧者が訪れる。その中には、父親の勇姿を真剣な眼差しで追いかけて、声援を贈る子どもたちの姿もある。父親の迫力ある一挙一動を目の当たりにすると、一様に目を輝かせ「カッコイイ」。そんな、子どもたちの声が聞こえてくる。

子どもたちの声。家族の声。地域の人たちの声。それらは、団員たちにとって強さと誇りを生み出す力となる。その連鎖が、この町の消防団の強さの秘密だ。

(あき)